

平成 20 年度 経済産業政策の重点

平成 19 年 8 月
経済産業省

平成20年度経済産業省概算要求の概要

平成19年8月
経済産業省

平成20年度概算要求については、我が国経済の持続的な成長を図る上で、緊急に取り組むべき、「地域・中小企業の底上げ」、「安全・安心の確保と高信頼性産業群の創出」、「地球環境対策」の3本柱に重点化。特別会計への繰入を含め、一般会計全体としては、合計1兆1,938億円を要求。

その中でも、特に新規性の高い施策又は政策効果の高い事業については、重点施策推進要望として、450億円を要求。

エネルギー対策特別会計については、整理合理化を進める一方、地球環境対策や資源・エネルギーの安定供給確保等に重点化し、合計で8,241億円を要求。

(参考:経済産業省の概算要求一覧)

(単位:億円)

	平成20年度 概算要求額	平成19年度 当初予算額	増 減額	増 減率
一般会計	11,938	10,273	1,666	16.2%
除くエネ特会計繰入	5,033	4,262	771	18.1%
うち中小企業対策費	1,569	1,260	309	24.5%
うち科学技術振興費	1,804	1,461	342	23.4%
特別会計	11,886	10,941	944	8.6%
エネルギー対策特別会計	8,241	7,621	621	8.1%
エネルギー需給勘定	5,719	5,353	366	6.8%
電源開発促進勘定	2,523	2,268	255	11.2%
特許特別会計	1,275	1,190	85	7.1%
貿易再保険特別会計	2,369	2,131	239	11.2%
重点施策推進要望	450			

平成20年度 経済産業政策の重点

持続的な経済成長の実現

概算要求額 注)予算額の()内は平成19年度当初予算額
 一般会計(除くエネ特会計繰入):5033億円(4262億円)
 うち重点施策推進要望():450億円
 特別会計:1兆1886億円(1兆941億円)

日本経済の課題

地域・中小企業における景気回復の遅れ

災害、製品事故、悪質なサービス、企業不祥事による国民の不安感

産業競争力の先行きに対する不透明感

日本経済の課題

人口減少・少子高齢化、団塊世代の大量退職

環境・エネルギー制約、特に地球温暖化問題

裾野の広い成長に 【497億円】

地域・中小企業、国民一人ひとりの潜在力発揮による成長の底上げ

- (1) 中小企業・小規模企業の生産性・経営力向上支援、地域・コミュニティの再生 【250億円(36億円)】
 - ITの導入やOB人材など専門人材の活用による経営能力の向上支援() 【127億円(新規)】
(ネットを活用したIT経営支援システムの開発、経営者のIT活用能力向上のための研修、企業OBを活用した経営支援など)
 - 事業承継の円滑化(事業承継支援センターの設立など)() 【26億円(2億円)】
 - 資金調達の円滑化(売掛債権早期現金化など)() 【30億円(新規)】
 - 研究開発の促進(SBIR制度の強化) 【10億円(新規)】
 - 下請適正取引等の推進(下請適正取引推進センター(仮称)の新設など)() 【6億円(1億円)】
 - 事業再生支援(中小企業再生支援協議会の専門家増員等)()、コミュニティビジネス振興() 【58億円(33億円)】
- (2) 地域発イノベーションの創出(地域イノベーション協創プログラム、地域資源活用)() 【211億円(103億円)】
- (3) 産学連携による人材育成や働き方改革(「産学人材育成パートナーシップ」など)() 【37億円(新規)】

緊急に取り組むべき最重点3本柱

安全・安心・信頼を日本の強みに 【1230億円】

成長の基盤となる安全・安心の確立と高信頼性を強みとする産業の創出

- (1) 原子力発電所等の安全確保 【341億円(328億円)】
(新潟県中越沖地震を踏まえた耐震安全評価確認作業の前倒しや防災訓練への支援、原子力施設の高経年化に備えた経年劣化メカニズムの解明など)
- (2) 製品安全対策と悪質商法からの消費者保護の強化 【13億円(8億円)】
(製品安全に係る情報の収集・分析の充実、悪質な訪問販売業者対策のための非常勤職員の増員など)
- (3) 高信頼性を強みとする次世代産業群の創出() 【875億円(646億円)】
(次世代環境航空機、次世代軽水炉、次世代自動車・燃料技術、医療機器の開発)

環境制約を成長の糧に 【2232億円】

地球環境と成長の両立に向けた我が国のリーダーシップの発揮

- (1) 京都議定書目標達成に向けた総合的取組 【1327億円(1042億円)】
 - 自主行動計画の深掘や対象範囲の拡大
 - 「国内CDM」などによる中小企業等の排出削減()、代替フロン等3ガス対策() 【45億円(20億円)】
 - 地域ぐるみの国民運動の強化() 【1.5億円(新規)】
 - 規制・支援両面からの省エネ対策強化、新エネ導入促進、バイオ燃料導入支援 【1129億円(966億円)】
 - 京都メカニズムの活用 【151億円(56億円)】
- (2) ポスト京都議定書の枠組み構築等における主導的な役割の発揮 【914億円(517億円)】
 - 我が国が提唱する「3原則」実現に向けた取組(省エネ国際協力や原子力国際協力) 【76億円(56億円)】
 - 長期目標(2050年半減)の達成に向けた革新的技術開発の推進 【838億円(461億円)】

引き続き強力で推進すべき重要施策(詳細は別紙参照)

1. イノベーションの加速による成長力・競争力の強化

2. 地域・中小企業の潜在力の発揮による活性化

3. 成長の鍵を握る人材力の強化

4. 環境と経済の両立を目指した経済社会の構築

5. 資源・エネルギー政策の戦略的展開

6. アジア等と協働するオープンな経済システムの構築

7. 安全・安心の確保など信頼性ある制度基盤の構築

1. イノベーションの加速による成長力・競争力の強化 【2702億円】

- (1) イノベーションを生み出す仕組みの強化
イノベーションの創出・活用を促す環境の整備 【2399億円(2130億円)】
知財保護や国際標準化に関する取組の強化 【57億円(49億円)】
- (2) IT革新による経済社会システムの変革
ITによる環境、安全など社会的課題の解決(グリーンITプロジェクトなど) 【76億円(1.7億円)】
国際競争をリードするIT産業・技術の創出(ドリームチップ、情報大航海など) 【65億円(46億円)】
IT投資の効率性向上と産業の競争力強化 【33億円(新規)】
- (3) 消費者・ユーザーのニーズに根ざした新しいイノベーションメカニズムの始動
サービスイノベーションを通じた生産性向上 【25億円(23億円)】
医療・健康分野のイノベーションの推進(健康情報活用、革新的医薬品・医療機器の創出) 【132億円(113億円)】
我が国の強みを活かした環境重視・人間重視の技術・社会革新(エコイノベーション)の推進 【10億円(新規)】
「感性価値」創造の促進と国際発信力の強化 【9.5億円(新規)】
コンテンツ産業のグローバル化促進 【21億円(20億円)】
- (4) 高信頼性を強みとする次世代産業群の創出()
(次世代環境航空機・先端的宇宙システム・先端的材料、次世代軽水炉、次世代自動車、医療機器) 【875億円(646億円)】
- (5) 企業価値を高めるインフラの検討
企業価値向上のための企業買収局面におけるルール整備に向けた取組の検討
企業の競争力を左右する技術の流出防止対策に向けた取組の検討()
企業規律ある経営に向けた取組の検討()
情報セキュリティ・情報システムの信頼性向上 【37億円(33億円)】

2. 地域・中小企業の潜在力の発揮による活性化 【779億円】

- (1) 中小企業・小規模企業の生産性・経営力向上
中小企業・小規模企業の発展基盤の整備(コーディネータ配置、専門人材活用、IT、人材育成) () 【105億円(新規)】
中小企業・小規模企業の資金調達の円滑化() 【30億円(新規)】
事業承継の円滑化() 【26億円(2.0億円)】
中小・ベンチャー企業の創出促進() 【149億円(117億円)】
下請適正取引等の推進() 【6.0億円(1.0億円)】
地域中小企業の再生支援() 【53億円(33億円)】
- (2) 地域活性化の推進
団塊世代の有する潜在力を活かした地域・中小企業の活性化(「新現役チャレンジプラン」) () 【22億円(新規)】
地域の課題をビジネスの手法で解決するコミュニティビジネスの振興() 【5.0億円(新規)】
地域の技術力などを結集・融合したイノベーションの創出(地域イノベーション協創プログラム) () 【92億円(新規)】
地域資源(産地の技術、農林水産品、観光資源など)を活用した地域活性化 【119億円(102億円)】
企業立地や対日直接投資の促進による産業集積の形成 【61億円(54億円)】
まちづくりの推進 【121億円(93億円)】

中小企業対策費
平成19年度当初予算額: 1,260億円 平成20年度概算要求額: 1,569億円(24.5%増)

3. 成長の鍵を握る人材力の強化 【37億円】

- (1) 産学連携による人材育成の推進(「産学人材育成パートナーシップ」) () 【37億円(新規)】
- (2) 国民一人ひとりの能力を最大限発揮できるような働き方の改革()
- (3) 先端研究人材の育成の推進
- (4) 地域密着型の人材育成の推進

4. 環境と経済の両立を目指した経済社会の構築 【2240億円】

- (1) 京都議定書の目標達成に向けた総合的取組の推進() 【1327億円(1042億円)】
- (2) ポスト京都議定書の枠組み構築等に向けた主導的役割の発揮() 【914億円(517億円)】
- (3) サプライチェーン全体での環境配慮システムの構築
製品のライフサイクル全体を視野に入れた3R制度の高度化 【7.8億円(1.8億円)】
家電リサイクルシステムの一層の充実
サプライチェーン全体を見据えた化学物質管理に向けた取組

5. 資源・エネルギー政策の戦略的展開 【8280億円】

- (1) 総合資源確保戦略(資源外交など) 【1119億円(847億円)】
- (2) 次世代自動車・燃料政策の推進 【653億円(566億円)】
- (3) 新エネルギー・省エネルギー政策の推進 【1841億円(1596億円)】
- (4) 安全を大前提とした原子力の推進(「原子力立国計画」) 【1653億円(1449億円)】
- (5) 電気事業制度改革

6. アジア等と協働するオープンな経済システムの構築 【186億円】

- (1) WTO / EPAへの積極的取組と投資協定等の戦略的推進
- (2) 東アジア構想の推進(東アジア包括的経済連携(CEPEA)構想、東アジア・アセアン経済研究センター(ERIA)) 【10億円(10億円)】
- (3) 日本の知恵を活かした東アジア共通の産業基盤整備 【242億円(200億円)】
アジアにおける投資環境改善と制度整備(アセアン共通投資環境構想、アジア標準の展開)
人材(「アジア人材資金構想」など)・物流(「デリー・ムンバイ間産業大動脈構想」など)・金融などの産業基盤整備
- (4) オープンな経済システムの構築に向けた環境整備など
(貿易手続の改革、国際租税の見直し、農林水産品の輸出促進、国際博覧会への参加) 【29億円(10億円)】

7. 安全・安心の確保など信頼性ある制度基盤の構築 【356億円】

- (1) 製品安全対策、消費者保護対策の強化 【13億円(8.3億円)】
設計から販売後までを視野に入れた製品安全対策の強化()
クレジットと一体となった悪質商法から消費者を保護するための取組の強化()
- (2) 原子力発電所等の安全確保に向けた対策の推進() 【341億円(328億円)】
- (3) 我が国の安全保障を確保するための制度整備 【1.6億円(1.6億円)】
- (4) 経済活力と国民の安心を実現する持続可能な税財政システムのあり方の検討

重点施策推進要望

平成19年8月
経済産業省

合計 450億円(60億円)

・地域・中小企業の底上げ	209億円(36億円)
1. IT化などを通じた中小企業・小規模企業の経営能力向上支援	97億円(新規)
インターネットを通じたIT経営システム整備事業	18億円(新規)
中小企業のIT経営実践促進事業等(IT研修等)	14億円(新規)
小規模企業経営支援情報・金融連携事業(データベース構築)	6億円(新規)
小規模企業先進的経営支援体制構築事業(生産性向上専門家派遣)	37億円(新規)
新現役チャレンジ支援事業(団塊世代の活用)	22億円(新規)
2. 売掛債権の早期現金化支援など資金調達の円滑化	30億円(新規)
売掛債権等流動化支援	23億円(新規)
小規模等事業再生関連保証対策事業	7億円(新規)
3. 下請適正取引等の推進	6億円(1億円)
中小企業取引適正化対策事業	6億円(1億円)
4. 地域・コミュニティの再生	76億円(35億円)
中小企業再生支援協議会事業	45億円(33億円)
事業承継支援センター設立支援等	26億円(2億円)
地域新事業創出発展基盤促進事業(コミュニティビジネス)	5億円(新規)
・イノベーションの促進	197億円(13億円)
1. 地域の技術力などを結集・融合したイノベーションの創出	92億円(新規)
2. 産学連携による人材育成の推進	30億円(新規)
3. 高信頼性を強みとする次世代産業群の創出	62億円(13億円)
次世代環境航空機の開発	52億円(13億円)
がん対策等橋渡し促進技術開発	10億円(新規分)既存19億円
4. IT革新による経済社会システムの変革	13億円(新規)
電子商取引・電子タグ基盤構築事業	13億円(新規)
・地球環境と成長の両立に向けた我が国のリーダーシップの発揮	44億円(11億円)
地域地球温暖化防止支援事業(代替燃料対策)	31億円(11億円)
エコイノベーション推進・革新的技術開発プログラム	10億円(新規)
「国内CDM」構築・地域ぐるみの国民運動支援ビジネス推進	3億円(新規)

「平成20年度経済産業政策の重点」 策定に当たっての基本的考え方

1. 内外の経済社会情勢に係る基本認識

我が国経済は、90年代からの長期低迷を脱却し、2002年2月以降、設備投資や外需が牽引する民間主導の経済成長を続けており、戦後最長の景気拡大を享受している。

(我が国経済が直面する課題と中長期的な成長制約)

しかしながら、過去の景気回復と比較して民間消費の寄与が小さく、また、雇用環境の改善にもかかわらず、一人当たりの賃金が伸び悩んでいる。好調な海外経済を追い風に国際競争力を有する製造業が牽引役となる一方、中小企業や非製造業の生産性・収益性の改善は限定的であり、その結果、地域の回復状況にはばらつきが存在している。

また、中長期的には、人口減少社会への突入、団塊世代の大量退職、環境・エネルギー制約、財政赤字など構造的な成長制約要因が我が国の行く先に立ちはだかっている。

(内外経済の一体化を加速するグローバル経済)

経済のグローバル化の進展に伴い、日本企業の海外活動は拡大し、また、資本が世界を駆けめぐる状況になってきており、我が国経済とアジアをはじめとする海外経済は一層緊密化してきている。また、資源エネルギーの獲得を巡る競争が激化する一方、気候変動問題に代表される人類共通の課題が世界中でクローズアップされてきている。

(不透明感を増す社会状況)

国内の社会状況に目を転ずると、国民の間に格差の固定化懸念が増してきており、また、経済・社会を支える層の活力低下、地域・コミュニティの疲弊など、経済を支える社会基盤の弱体化が懸念される。また、多発する災害や事故、企業不祥事等により、国民の間の安全・安心、製品やサービスへの信頼に揺らぎが生じてきている。

2．経済産業省が中長期に亘り取り組むべき政策課題

以上のような内外の状況を踏まえ、経済産業省は、そのミッションとして、成長戦略を引き続き推進すること、すなわち、アジア等海外の活力と共鳴しつつ、民間経済の活力を高め、我が国経済の成長力をさらに強化することにより、中長期的な経済成長を実現することが求められている。

このため、昨年春に策定した「新経済成長戦略」、「グローバル経済戦略」、「新・国家エネルギー戦略」の3つの戦略、さらに昨年7月に政府を挙げて決定し、本年6月に改定・強化した「経済成長戦略大綱」に掲げる政策を強力に押し進める。

3．平成20年度に向けて緊急に取り組むべき最重要課題

他方、中長期的な経済成長を実現していくためには、その基盤を強固なものとする必要があるが、現在の我が国経済は、その基盤を揺るがしかねない事態に直面している。すなわち、我が国経済は、地域・中小企業における回復の遅れ、人口減少・団塊世代の大量退職による人材力の低下、災害、製品事故、企業不祥事等による国民の安全・安心・信頼の揺らぎ、環境・エネルギー制約、特に地球温暖化問題、という3つの緊急に克服しなければならない課題を抱えている。

平成20年度に向けて、経済産業省は、こうした経済社会的課題に対して正面から取り組んでいく。その際、所得分配による結果の平等を指向するアプローチではなく、機会の創出・確保を指向する産業政策・経済政策の軸を通し、これらの課題・制約を成長の原動力に転換することを基本とする。

4．メリハリある政策の発信

以上から、平成20年度経済産業政策は、

- 緊急に取り組むべき最重点施策
- 引き続き強力に推進すべき重要施策

の2段構えとし、持続的な経済成長の実現に取り組む。

「平成20年度経済産業政策の重点」の構成

緊急に取り組むべき最重点3本柱 (P9~P18)

我が国経済が持続的な成長を図る上で克服すべき課題に対し、特に平成20年度に緊急かつ重点的に取り組むべき施策。

1. <裾野の広い成長に>
地域・中小企業、国民一人ひとりの潜在力発揮による成長の底上げ
2. <安全・安心・信頼を日本の強みに>
成長の基盤となる安全・安心の確立と高信頼性を強みとする産業の創出
3. <環境制約を成長の糧に>
地球環境と成長の両立に向けた我が国のリーダーシップの発揮

引き続き強力に推進すべき重要施策 (P19~P39)

経済産業省として中長期に亘り継続的に推進すべき重要施策。

1. イノベーションの加速による成長力・競争力の強化
2. 地域・中小企業の潜在力の発揮による活性化
3. 成長の鍵を握る人材力の強化
4. 環境と経済の両立を目指した経済社会の構築
5. 資源・エネルギー政策の戦略的展開
6. アジア等と協働するオープンな経済システムの構築
7. 安全・安心の確保など信頼性ある制度基盤の構築

注)本文中の【 】内は平成20年度概算要求額であり、さらにその中の()内は、平成19年度当初予算額。

緊急に取り組むべき最重点3本柱

我が国経済社会が直面する以下の3つの政策課題に積極果敢に取り組み、成長基盤を強固なものとするとともに、課題・制約を成長の原動力に転換し（「裾野の広い成長に」「安全・安心・信頼を日本の強みに」「環境制約を成長の糧に」）、我が国経済の持続的成長を実現する。

好調な海外経済を追い風に国際競争力を有する製造業が景気回復の牽引役となる一方、非製造業や中小企業は生産性の改善が十分に進んでおらず、この結果、こうした製造業が多く立地する地域とそれ以外の地域との間には景気回復にばらつきが依然として見られる。

また、人口減少・少子高齢化、団塊世代の大量退職が進む中で成長の鍵を握るのは人材であり、人材の質的向上を促していくことが求められている。

このため、回復に遅れの見られる地域や企業の底上げを図るとともに、国民一人ひとりの潜在的能力を引き出すことにより、裾野の広い経済成長を実現する必要がある。

多発する災害や事故、企業不祥事により、国民の間では、製品・サービスに対する安全・安心や企業のコンプライアンスなどに対する信頼に大きな揺らぎが生じている。また一方で、我が国産業の競争力の今後の先行きに不透明感が漂っている。

安全・安心や企業に対する信頼が確保されてこそ、安定的な成長が可能となり、また安全・安心・信頼は競争力の源泉となることから、これらを確保するための制度や基盤を確立していく必要がある。また、産業競争力の維持・向上のため、次代を担う産業の創出に向けた取組を進めていく必要がある。

地球環境の保全と経済成長の両立は全地球規模の課題であり、我が国もその解決に向けた貢献を行っていかねなければならない。

とりわけ地球温暖化問題への対応は喫緊の課題であり、この問題を経済成長と両立する形で解決するため、地球温暖化への対応をむしろ新たなイノベーションの起爆剤と捉え、技術革新を通じて解決することが求められている。

<裾野の広い成長に>

1. 地域・中小企業、国民一人ひとりの潜在力発揮による成長の底上げ

地域間・企業間の成長力のばらつきを解消するため、中小企業や地域の底上げを図るとともに、人口減少下にあっても持続的成長を可能とするため、国民一人ひとりの潜在的能力が最大限に引き出される環境を整備する。これによって、裾野の広い景気回復・経済成長を実現する。

一般会計	490億円
特別会計	7億円

(1) 中小企業・小規模企業の生産性・経営力向上支援

IT化などを通じた中小企業・小規模企業の経営能力向上支援

ITの導入・専門人材の活用による経営能力の向上支援

【一般会計 127億円(新規)】

- ・ITを活用した記帳・会計の支援、SaaS・ASP⁽¹⁾などインターネットを活用したIT経営支援システムの開発・普及、経営課題明確化のための財務情報等のデータベース化、経営者のIT活用能力向上のための研修などにより、中小企業・小規模企業の経営能力向上を促す。また、これにより財務を透明化した事業者には、マル経融資⁽²⁾の迅速化等の支援を行う。さらに、地域の拠点にコーディネータを配置し、団塊世代の企業OB(「新現役」)など技術・ノウハウを有する専門家と中小企業・小規模企業をマッチングさせ、IT活用や販路拡大などの経営支援を行う。

(1) SaaS・ASP：インターネットを通じて顧客データ管理等の情報処理を行うサービス

(2) マル経融資：小企業等経営改善資金融資制度

中小企業のIT投資の促進(中小企業投資促進税制、情報基盤強化税制の拡充・延長)

- ・中小企業投資促進税制・情報基盤強化税制について、税額控除の対象となるソフトウェアの範囲の拡充、部門間や企業間で分断されている情報システムを連携する投資やITのサービス化(SaaS・ASP)の支援対象への追加などを図る。

事業承継の円滑化

事業承継支援センターの設立など

【一般会計 26億円(2.0億円)】

- ・事業承継のニーズに対応したワンストップサービスを行う支援センターを全国各地に設置するとともに、経営者向けセミナー等を充実させる。

中小企業事業承継税制の拡充

- ・一定の事業継続等を要件として非上場株式等事業用資産に係る相続税の軽減措置の導入等を図る。

株式等の後継者への円滑な承継を可能とするための法的措置

- ・株式等の後継者への円滑な承継を可能とするため、遺留分等の相続法上の問題の解決に資する法的措置を講ずる。

資金調達の円滑化

売掛債権の早期現金化支援と事業再生支援の強化

【一般会計 30億円(新規)】

- ・売掛債権の早期現金化を支援するため、中小企業金融公庫（平成20年10月からは日本政策金融公庫）に対する出資を拡充する。また、資産評価などデュー・デリジェンスの実施及び資産評価を行う専門人材の確保など、信用保証協会による事業再生への支援を強化するため、信用保証協会への補助を拡充する。

中小企業・小規模企業の多様な資金需要に応えるための制度整備

- ・中小企業・小規模企業の多様な資金需要に応えるため、売掛債権の早期現金化、信用保証の保証枠を予め確保しておく予約保証の実現、企業の成長可能性を見込んだ新株予約権の取得による信用保証の付与などのための制度整備を行う。

研究開発の促進と人材育成支援

S B I R 制度の強化

【一般会計 10億円(新規)】

- ・革新的でリスクの高い研究開発を行う中小・ベンチャー企業に対して研究開発費用を支援する「日本版S B I R制度」について、新技術を有する企業を広く発掘し、提案内容の高度化やその事業化を促すため、研究開発の事前調査に要する費用にも支援を行う。

研究開発投資の促進（研究開発促進税制等の拡充など）

- ・現行では法人税額の20%となっている研究開発促進税制の税額控除限度額の引上げなどを図る。

人材投資の促進（人材投資促進税制の拡充・延長）

- ・人材投資促進税制について、厳しい経営実態から継続的に教育訓練費を増加できない中小企業について教育訓練費の総額に対し税額控除を行う制度に拡充等を行う。

下請適正取引等の推進

「下請適正取引等の推進のためのガイドライン」の周知活動や各種相談窓口の整備
【一般会計 6.0億円(1.0億円)】

- ・下請適正取引推進センター（仮称）の新設により、下請取引に係る相談や普及啓発への取組を拡充する。また、下請代金支払遅延等防止法に基づく取締りを強化するとともに、業種ごとの「下請適正取引等の推進のためのガイドライン」をセミナー等を通じて普及啓発する。

(2) 地域・コミュニティの再生

団塊世代の有する潜在力を活かした地域・中小企業の活性化

団塊世代の潜在力を活かす「新現役チャレンジプラン」の推進（再掲）
【一般会計 22億円(新規)】

- ・企業等を退職した団塊世代等の人材が、その技術やノウハウを活用し、地域・中小企業において「新現役」として再活躍できるよう、シニア人材の登録システムの導入、人材発掘・管理などを行う「ナビゲーター」の拡充により、新現役人材のニーズ・シーズの発掘や「新現役」と企業とのマッチングをブロック・全国規模で行う。

地域の中小企業・小規模企業の事業再生支援

中小企業再生支援協議会や信用保証協会による事業再生支援の強化（一部再掲）
【一般会計 53億円(33億円)】

- ・小規模企業の倒産案件の増大など、地域中小企業の再生ニーズが高まる中、地域の中小企業・小規模企業の事業再生をきめ細かく支援する体制を整備するため、各地域の再生支援協議会及び全国本部における常駐専門家を増員する。また、再生局面において主債権者となるケースが多い信用保証協会が、再生計画策定のための資産評価等のデュー・デリジェンスを行う専門家を確保するため、信用保証協会への補助を拡充する。

コミュニティビジネスの振興

コミュニティビジネスの振興 【一般会計 5.0億円(新規)】

- ・地域振興や環境問題などの地域の抱える社会的課題を地域住民と協力しながらビジネスの手法を活用して解決し、雇用の創出にも繋がる「コミュニティビジネス」を振興するため、コミュニティビジネスを支援する中間支援機関を担う人材の発掘・育成や成功モデルの国内への紹介・普及などを行う。

(3) 地域の技術力などを結集・融合したイノベーションの創出

地域イノベーション協創プログラム

【一般会計 92億円(新規)】

- ・地域の総力を結集・融合した研究開発から事業化までの取組を支援するため、地域のイノベーションを担う関係機関（産総研、NEDO、大学、TLO、公設試など）が有する人材や試験機器等の相互利用・協働を促しつつ、産学による共同研究に助成を行う。

中小企業地域資源活用プログラムの推進など

【一般会計 117億円うち農林水産品関連40億円(101億円)】

- ・産地の技術、農林水産品、観光資源を活用した新商品・新サービスの開発・展示品出店等に対する支援を行う。

農林水産品の輸出促進 【一般会計 1.7億円(1.2億円)】

- ・農林水産品の輸出促進を図るため、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）等を活用し、見本市の開催など海外における販路開拓に対する支援などを強化する。

(4) 人材育成、働き方改革による国民一人ひとりの潜在力の発揮

産学連携による人材育成の推進 【一般会計 30億円(新規)】

【エネ特会計 7.0億円(新規)】

- ・少子化や団塊世代の退職により、産業界にとって人材の確保・育成が重要課題となり、人材育成について大学等への期待が高まる一方、両者の認識や期待にはミスマッチが存在している。このため、大学と産業界との対話を促すことで、ミスマッチの解消や横断的・制度的課題、業種別課題の解決に取り組む（「産学人材育成パートナーシップ」）とともに、「産学人材育成パートナーシップ」での検討成果を踏まえ、製造分野に加え、社会人基礎力、サービス、金融、IT、資源、原子力など、各分野における産学連携による教育プログラムの開発とその実証などを行う。

働き方に関する企業内マネジメントの向上を促すための取組

- ・多様な働き方を可能とする環境を整備するため、企業の情報開示を含めた働き方改革の促進策について検討するとともに、ワーク・ライフ・バランスに資する中小企業の取組を促進するため、先進的な事例の普及・啓蒙などを行う。

<安全・安心・信頼を日本の強みに>

2. 成長の基盤となる安全・安心の確立と高信頼性を強みとする産業の創出

成長の基盤となる安全・安心を確保するとともに、我が国産業競争力の先行きに対する不透明感の払拭に向け、製品の高信頼性が極限状態まで求められ、部品・材料産業の高度化にも大きく貢献する新産業群の創出に取り組む。

一般会計	166億円
特別会計	1064億円

(1) 原子力発電所等の安全確保に向けた対策の推進

原子力安全・防災対策の充実・向上

【エネ特会計 341億円(328億円)】

- ・平成19年新潟県中越沖地震を踏まえ、耐震安全性の評価・確認作業の前倒し及びその評価・確認方法の高度化を実施するとともに、災害時における防災システム等の機能強化、原子力安全に関する広聴・広報活動の拡充を行う。また、原子力施設の高経年化に備えた経年劣化メカニズムの解明などを行う。

発電設備のデータ改ざん問題の再発防止に向けた30項目の行動計画の着実な実施

- ・IAEA等の多国間や二国間の枠組みを活用し、事故・トラブル情報の国際的な公開・共有の促進などに取り組み、発電設備の一層の安全性向上に努める。

(2) 販売後までを視野に入れた製品安全対策と悪質商法からの消費者保護の強化

経年劣化等による製品事故の未然防止対策

- ・経年劣化等の危険性のある製品について、メーカー等に保守・管理上重要な情報の消費者への提供を義務付けるとともに、点検実施体制の構築を求めるなどの制度整備を行う。

クレジットと一体となった悪質な訪問販売業者等に対する規制の強化

- ・クレジットと一体となった悪質な訪問販売業者等から消費者を保護するため、訪問販売業者による不適正な勧誘行為に対する規制の強化や過剰な量の商品・サービスの販売に対する取消権等の付与など消費者を民事的に救済するための制度整備を行う。また、一部クレジット業者による不適正な与信の防止に向けた規制強化を行う。

製品安全・商取引に係る消費者保護のための体制強化

【一般会計 13億円(8.3億円)】

- ・製品安全に係る情報の収集・分析を外部委託によって充実させるとともに、悪質な訪問販売業者等についての調査などを行う、高度かつ専門的な知識・経験を有する非常勤職員の増員や、待遇の向上などを行う。

消費者保護対策に係る都道府県等との連携強化

- ・都道府県等との消費者トラブルに関する情報共有を進めるとともに、悪質事案について警察当局との連携強化を強める。

(3) 高信頼性を強みとする次世代産業群の創出

次世代環境航空機・先端的宇宙システム・省エネ用先端的材料技術の開発

【一般会計 62億円(13億円)】

【財投出資 76億円(新規)】

【エネ特会計 55億円(新規)】

次世代軽水炉の技術開発 【エネ特会計 15億円(新規)】

次世代自動車・燃料技術の開発

【エネ特会計 653億円(566億円)】

医療機器の開発(がん対策実用化研究、先端手術機器、再生医療研究開発、診断・治療用微小電気機械システム、次世代ロボット等)

【一般会計 90億円(67億円)】

(4) 技術流出防止、規律ある企業経営に向けた取組の検討

技術流出防止に向けた取組の検討

- ・企業の競争力の源泉となる技術情報の流出が様々な形態で発生しており、それぞれの流出経路について、国・企業がそれぞれどのような対策を講ずるべきか検討を行う。

規律ある企業経営に向けた取組の検討

- ・国民生活上の安全・安心に関する企業の不祥事が頻発する中、法令遵守や情報セキュリティ対策を始めとした安全・安心を確保するための企業内の自主的な取組を促すなど、規律ある企業経営の実現に向けた取組の検討を行う。

<環境制約を成長の糧に>

3. 地球環境と成長の両立に向けた我が国のリーダーシップの発揮

地球温暖化問題への対応は喫緊の課題であり、世界最高のエネルギー効率を実現した我が国がその経験と技術力を活かし、世界をリードしていくことが求められている。このため、北海道洞爺湖サミットなどを通じ、地球温暖化対策の推進と経済成長の両立を可能とする「日本モデル」を世界に向けて発信していく。

一般会計 127億円
特別会計 2105億円

(1) 京都議定書の目標達成に向けた総合的取組の推進

自主行動計画の深掘や対象範囲の拡大など

自主行動計画の深掘や対象範囲の拡大など

- ・自主行動計画について、サービス分野を中心とした未策定業種での策定の働きかけや、目標の定量化の促進、目標引き上げの促進などを行う。

中小企業等の排出削減支援や代替フロン等3ガス対策の強化

中小企業等の排出削減を支援する「国内CDM」の構築に向けた対応や排出削減のための設備投資支援など

【一般会計 7.2億円(5.0億円)】

【エネ特会計 6.8億円(4.0億円)】

- ・大企業の技術・資金などを提供して中小企業が行った排出削減量を自主行動計画等の目標達成のために活用する仕組み（「国内CDM」）の構築に向けた制度整備を行うとともに、支援実績の認証のための審査人材の育成、認証削減量の移転を管理するデータベースの構築、制度の普及啓発などを行う。また、中小企業が行う排出削減のための設備投資などに対して補助を行う。

代替フロン等3ガス対策の強化

【一般会計 31億円(11億円)】

- ・代替フロン等3ガスの排出を削減するための設備投資などへの補助を行う。

国民運動の強化

ビジネススタイル・ライフスタイルの変革に向けた国民運動の強化

【一般会計 1.5 億円(新規)】

- ・「1人1日1kg」の温室効果ガス削減をモットーとした地域ぐるみの国民運動を促進するため、温室効果ガスの排出削減につながる取組への助言や排出削減の普及啓発などを企業・個人に対して行うビジネスに対して支援を行う。

省エネルギー・新エネルギー対策の強化

省エネルギー規制の強化

- ・企業全体でのエネルギー管理の取組の強化策を検討するなど、業務・家庭部門を始めとする各部門での省エネを促進するための制度整備を行う。

省エネルギー設備や新エネルギー等の一層の導入促進

【エネ特会計 1129 億円(966 億円)】

- ・産業・民生部門等における省エネルギー設備導入に対する助成や省エネ診断の拡充など中堅・中小企業への支援の強化を行う。また、先進的な新エネルギー設備の導入助成を行う。特に地方自治体が行う地産地消型の新エネルギー利用の取組について集中的に支援する。

省エネルギービルの普及支援と住宅の省エネルギー改修の促進
(エネルギー需給構造改革投資促進税制の拡充・延長、住宅省エネ改修促進税制の創設)

- ・窓断熱と空調・照明等の設備からなるビル全体の省エネルギー投資を促進し、省エネルギービルの普及支援を図る(エネルギー需給構造改革投資促進税制)。また、断熱工事などの省エネルギー改修に対する所得税額控除制度の創設などを図る(住宅省エネ改修促進税制)。

自動車グリーン化税制の拡充

- ・排出ガス性能や燃費性能に応じて自動車税・自動車取得税を軽減する自動車グリーン化税制について、排出ガスのグリーン化及び燃費の改善を図るとともに、最新排出ガス規制適合ディーゼル乗用車の取得に係る特例措置の創設を図る。

バイオ燃料の導入支援

バイオ燃料導入に向けた制度整備

- ・安全・安心・公正の観点からバイオ燃料の品質確保や徴税公平性を担保するため、ガソリンにバイオ燃料を混合する事業者に対する品質確認義務や登録制の導入などを行う。

バイオ由来燃料導入促進税制の創設

- ・バイオ由来燃料を混合してガソリンを製造した場合の当該混合分に係る揮発油税等を免除する制度の創設などを図る。

京都メカニズムの活用による排出削減量の取得

京都メカニズムの活用による排出削減量の取得

【一般会計 21億円(7.8億円)】

【エネ特会計 130億円(48億円)】

- ・京都メカニズムの活用による他国の排出削減量(クレジット)を取得する。

(2) ポスト京都議定書の枠組み構築等における主導的な役割の発揮

ポスト京都議定書の枠組み作りに向けた省エネルギー国際協力や原子力国際協力の展開

【エネ特会計 76億円(56億円)】

- ・我が国が提唱する「3原則」(主要排出国が全て参加、各国の事情に配慮した柔軟かつ多様性のある枠組み、環境保全と経済発展の両立)に基づき、各国に対する省エネルギー目標・行動計画の策定支援を始めとする省エネルギー国際協力や、原子力の国際的な利用拡大の促進によって、ポスト京都議定書の枠組み作りにおいて主導的な役割を果たす。

革新的技術開発

【一般会計 66億円(18億円)】

【エネ特会計 772億円(443億円)】

- ・「世界全体の排出量を現状から2050年までに半減」という長期目標を達成するため、経済成長と温室効果ガスの排出削減の双方を同時に達成できる革新的技術の開発を国際的な連携を図りつつ推進する。具体的には、革新的ゼロエミッション石炭火力発電、環境調和型製鉄プロセス、セルロース系バイオ燃料等の製造技術、先進的原子力発電、燃料電池技術などの開発を行うとともに、国内での公募を通じ、革新的技術のシーズを発掘する。

引き続き強力に推進すべき重要施策

経済産業省は、「国富の確保・拡大」をそのミッションとし、昨年春に策定した「新経済成長戦略」、「グローバル経済戦略」、「新・国家エネルギー戦略」の3つの戦略、さらに昨年7月に政府を挙げて決定し、本年6月に改定・強化した「経済成長戦略大綱」を推進する役割を担っている。

前述の「最重点3本柱」に掲げる政策を含め、持続的な経済成長を実現していくための以下の政策を推進する。

- 人口減少下にあっても成長を持続することが可能となるよう、国内においてイノベーションを継続的に生み出していくとともに、高成長を続けるアジアの活力を取り込み、アジアとともに発展していく観点から、オープンな経済システムを構築する。
- 日本の経済を支える全国430万の中小企業や地域経済の潜在力を引き出し、地域・中小企業を活性化するとともに、今後人口減少下でますます貴重となる人的資本を強化し、成長を底上げする。
- 環境・エネルギー制約を克服するため、環境と経済の両立を目指した経済社会を構築するとともに、資源・エネルギー政策を戦略的に展開する。
- 原子力安全や消費者対策、安全保障貿易管理など国民の安全・安心に直結する政策を強化すること等により、信頼性ある制度基盤を構築する。

1. イノベーションの加速による成長力・競争力の強化

人口減少下にあっても中長期にわたる経済成長を達成するためには、イノベーションを加速させることが不可欠である。

このため、研究開発、人材、IT、知財、標準など、我が国のイノベーションを支える基盤を総ざらいで強化・拡充するとともに、成長制約を強みに転換しつつ、消費者・ユーザーのニーズや感性に根ざした新しいイノベーションメカニズムを重視していく。また、製品の信頼性が極限状態まで求められ、部品・材料産業の高度化にも大きく貢献する新産業群の創出に取り組む。

一般会計	815億円
特別会計	1887億円

(1) イノベーションを生み出す仕組みの強化

イノベーションの創出・活用を促す環境の整備

研究開発投資の促進（研究開発促進税制等の引上げなど）（再掲）

研究開発プログラムの推進

【一般会計 663億円(507億円)】

【エネ特会計 1,735億円(1,622億円)】

- ・新産業につながる技術分野（ライフサイエンス、情報通信、ナノテクノロジー、ロボット等）ごとに策定した「技術戦略マップ」を活用し、政策目標と実現シナリオを産学官で共有し、研究開発プログラムを実施する。

インテレクチャル・カフェの形成支援と技術経営力の強化

【一般会計 0.5億円(0.5億円)】

- ・イノベーションの契機となるような異分野の技術や知識の融合を生む場（インテレクチャル・カフェ）の形成に向けた普及啓発活動などを行うとともに、研究開発の成果が経営を通じて社会の中で活かされるよう、そうした能力（技術経営力）を有する人材の養成などを行う。

知財保護や国際標準化に関する取組の強化

任期付審査官の大幅な増員

- ・特許審査の一層の迅速化に向け、引き続き100人の任期付審査官の増員を図る。

知的財産制度の国際調和と国際協力の推進

【特許特別会計 15億円(13億円)】

- ・特許権付与の条件の統一を図る「実体特許法条約」の合意に向けた交渉の推進や特許審査ハイウェイ（ある国で特許となった出願について別の国において簡易な手続で早期審査が受けられる制度）の拡大、途上国への人材育成協力などを進め、グローバルな知的財産権取得の促進と知財保護の強化を図る。

模倣品・海賊版の拡散防止に向けた取組の推進

【一般会計 4.1億円(1.9億円)】

【特許特別会計 13億円(13億円)】

- ・「模倣品・海賊版拡散防止条約（仮称）」の早期実現を目指して北海道洞爺湖サミットに向け関係国との協議を加速するとともに、模倣品・海賊版の拡散防止に向けて海外における被害状況の調査などを行う。

世界をリードする国際標準化の推進

【一般会計 25億円(21億円)】

- ・国際標準化を世界でリードできる体制を2015年までに整備するという「国際標準化戦略目標」の達成に向け、研究開発、経営戦略と一体化した国際標準化の推進に取り組むとともに、世界に通用する標準専門家の育成を進める。

(2) IT革新による経済社会システムの变革

ITによる環境、安全など社会的課題の解決

環境・安全対策に対応した電子タグ・EDIの共通基盤の構築

【一般会計 16億円(新規)】

- ・製品に含まれる化学物質や製品安全に関わる情報などを電子タグやEDI（電子データ交換）を活用することにより、企業・業種・業界の壁を超えて共有できるようにするためのシステムを構築する。

IT利活用における大幅な省エネを実現する「グリーンITプロジェクト」の推進

【エネ特会計 48億円(新規)】

- ・環境調和型IT社会を構築するため、個別のデバイスや機器に加え、ネットワーク全体での革新的な省エネルギー技術の開発を行う。

自動車の電子技術基盤強化と省エネルギーに資するITS技術の開発

【一般会計 1.7億円(1.7億円)】

【エネ特会計 10億円(新規)】

- ・自動車の電子化に対応した半導体の技術ロードマップなどの調査研究や我が国の優れたITS^()の国際標準化を行う。併せて、トラックの隊列走行のための自動運転技術や渋滞を低減する信号制御技術など省エネルギーに資する新しいITS技術の開発を行う。

() ITS (Intelligent Transport Systems) :

ITを用いて人と道路と車両とをネットワーク化することにより、交通事故、渋滞などといった道路交通問題の解決を目指す新しい交通システム。

国際競争をリードするIT産業・技術の創出

「ドリームチップ開発プロジェクト」の推進(再掲)

【一般会計 15億円(新規)】

- ・いつでもどこでも自由に通信できる携帯電話など、将来の様々な社会・生活のニーズに応えられるような、立体構造化技術を発展・統合したこれまでにない高機能な半導体(ドリームチップ)の開発を行う。

「情報大航海プロジェクト」の推進(再掲)

【一般会計 50億円(46億円)】

- ・多種多様な大量の情報の中から、必要な情報を簡便かつ的確に検索・解析するための技術開発・事業展開支援を行う。

IT投資の効率性向上と産業の競争力強化

共通的な製品組込ソフトウェアや情報システムの技術開発(再掲)

【一般会計 17億円(新規)】

- ・IT投資の効率性を高めるため、情報家電、携帯電話、カーナビ、ロボットなどに搭載する共通的な制御ソフトウェアの技術開発や、生産管理等に関する共通基盤的な技術開発などを行う。

電子タグ、EDIの共通基盤の整備(再掲)

【一般会計 16億円(新規)】

- ・電子タグやEDIによるサプライチェーン全体での情報共有のための共通基盤を整備し、ITを活用した産業の競争力強化につなげる。

中小企業を始めとするIT投資の促進(中小企業投資促進税制、情報基盤強化税制の拡充・延長)(再掲)

(3) 消費者・ユーザーのニーズや感性に根ざした新しいイノベーションメカニズムの始動

サービスイノベーションを通じた生産性向上

【一般会計 25億円(23億円)】

サービス品質の「見える化」による市場環境の整備

- ・消費者が自ら求めるサービスの品質を把握・選択することを可能とするため、サービス品質に関して、分野横断的顧客満足度指数を開発・普及させるとともに、第三者による認証制度の構築などを進める。また、サービス産業における人材の技能向上を図るため、スキル標準の策定など能力評価の仕組みを構築する。

革新的なサービス提供プロセスの導入促進

- ・様々なサービス業で応用可能な人間工学・行動科学等に基づく基盤技術の開発やデータベースの整備などを行う。また、製造管理ノウハウのサービス業への移転を図るため、優れた応用事例の創出・普及や製造業OB人材等とサービス企業のマッチング支援を行う。

サービス統計の抜本的拡充

- ・関係各省との連携の下、サービス産業に関連する統計の対象業種的大幅拡充等を行うなど、関連統計の整備を進める。

医療・健康分野のイノベーションの推進

健康情報の把握と健康投資を促進するための環境整備

【一般会計 3.5億円(新規)】

- ・個人が自らの健康情報を把握し、健康への投資を促すため、自分自身の健診情報・診療情報などを電子的に収集・管理・活用できるシステムの構築に向けた実証事業などを行う。

革新的新薬・医療機器の迅速な実用化に向けた取組(再掲)

【一般会計 128億円(113億円)】

- ・「革新的医薬品・医療機器創出のための5か年戦略」に基づき、関係各省間での連携の下、ベンチャー企業等と臨床研究機関の連携による実用化に向けた研究開発などを行う。また、厚生労働省と連携し、医療機器の開発の効率化・承認審査の迅速化を図るためのガイドラインを策定する。

我が国の強みを活かした環境重視・人間重視のエコイノベーションの推進

エコイノベーションの具体化に向けた取組と世界発信

【一般会計 10億円(新規)】

- ・エコイノベーション()を具体化するため、エコイノベーションのコンセプトを体現する新たな研究開発・ビジネスモデルなどを公募し、事前調査の実施を通じた多段階選抜方式による支援などを行う。また、OECDやG8において、エコイノベーションの全体像やロードマップについて発信していく。

()エコイノベーション：

我が国の強みであるエネルギー・環境技術や洗練された消費者の視点をもつづくり技術とかけ合わせ、新製品・新サービスの実用化や新たな社会システム・ビジネスの導入を目指す、環境重視・人間重視の技術革新・社会革新。

「感性価値」創造の促進と国際発信力の強化

感性価値創造の促進

【一般会計 9.5億円(新規)】

- ・生活者の感性に働きかけ共感・感動を得ることで顕在化する商品・サービスの価値(「感性価値」)の創造を促進するため、「感性価値創造フェア」の開催など日本の感性価値を活かした製品・サービスの国内外での展示を行う。また、「東京発 日本ファッション・ウィーク」の開催などに支援を行う。

コンテンツ産業のグローバル化促進

JAPAN国際コンテンツフェスティバルを核としたコンテンツ産業のグローバル化促進(一部再掲)

【一般会計 21億円(20億円)】

- ・「コンテンツグローバル戦略」に基づき、「JAPAN国際コンテンツフェスティバル」等の場を通じて、国際共同製作促進のためのワークショップの開催などを行う。

(4) 高信頼性を強みとする次世代産業群の創出

次世代環境航空機・先端的宇宙システム・省エネ用先端的材料技術の開発(再掲)

【一般会計 62億円(13億円)】

【財投出資 76億円(新規)】

【エネ特会計 55億円(新規)】

次世代軽水炉の技術開発(再掲)

【エネ特会計 15億円(新規)】

次世代自動車・燃料技術の開発（再掲）

【エネ特会計 653億円(566億円)】

医療機器の開発（がん対策実用化研究、先端手術機器、再生医療研究開発、診断・治療用微小電気機械システム、次世代ロボット等）

【一般会計 90億円(67億円)】

(5) 企業価値を高めるインフラの検討

企業価値向上のための企業買収局面におけるルール整備に向けた取組の検討

- ・資本市場の国際化が進展する中、企業買収局面における買収側及び被買収側の行動のあり方など、企業価値向上に関する公正なルール整備に向けた検討を行う。

企業の競争力を左右する技術の流出防止対策に向けた取組の検討（再掲）

規律ある企業経営に向けた取組の検討（再掲）

情報セキュリティ・情報システムの信頼性向上

【一般会計 37億円(33億円)】

- ・コンピュータウイルス等の脅威を早期に検知し対応するため、ウイルスに対し脆弱なソフトウェア等の情報を迅速に流通させるとともに、一般利用者に対する普及啓発活動や企業の組織面での情報セキュリティ対策に係るガイドラインの整備などを行う。また、情報システム信頼性向上ガイドラインの見直しを行う。

2 . 地域・中小企業の潜在力の発揮による活性化

景気回復や成長にばらつきが見られる地域・中小企業の活性化を図るため、中小企業の生産性向上、地域における産業基盤の強化に取り組み、地域・中小企業全体の底上げにつなげる。

一般会計 779億円

(1) 中小企業の生産性・経営力向上

中小企業・小規模企業の発展基盤の整備

ITによる財務透明化やコーディネータ配置、専門人材活用などによる小規模企業の経営能力向上支援（再掲）

【一般会計 43億円(新規)】

中小企業向けのIT経営支援システムの開発・普及、IT経営応援隊によるIT研修の充実（再掲）

【一般会計 62億円(新規)】

中小企業を始めとするIT投資の促進（中小企業投資促進税制、情報基盤強化税制の拡充・延長）（再掲）

人材投資の促進（人材投資促進税制の拡充・延長）（再掲）

中小企業・小規模企業の資金調達の円滑化

売掛債権の早期現金支援と事業再生支援の強化（再掲）

【一般会計 30億円(新規)】

中小企業・小規模企業の多様な資金需要に応えるための制度整備（再掲）

事業承継の円滑化

事業承継支援センターの設立など（再掲）

【一般会計 26億円(2.0億円)】

中小企業事業承継税制の拡充（再掲）

事業用資産を後継者に集中的に承継させるための特例措置の創設（再掲）

中小・ベンチャー企業の創出促進

SBI R制度の強化（再掲） 【一般会計 10億円(新規)】

エンジェル税制の拡充

- ・中小・ベンチャー創業を支援するため、個人投資家が中小・ベンチャー企業に投資した時点において、その投資額を所得税額控除できる制度の創設等を図る。

ベンチャー企業の事業展開支援

【一般会計 23億円(23億円)】

- ・創業・新事業創出に向け、ベンチャー企業の販路開拓などを支援する。

モノ作り基盤技術の研究開発支援

【一般会計 116億円(94億円)】

- ・中小企業が有するモノ作り基盤技術の高度化に向けて、川下産業のニーズを踏まえた研究開発を支援する。

下請適正取引等の推進

「下請適正取引等の推進のためのガイドライン」の周知活動や各種相談窓口の整備(再掲)

【一般会計 6.0億円(1.0億円)】

地域中小企業の再生支援

中小企業再生支援協議会や信用保証協会による事業再生支援の強化(再掲)

【一般会計 53億円(33億円)】

(2) 地域活性化の推進

団塊世代の有する潜在力を活かした地域・中小企業の活性化

団塊世代の潜在力を活かす「新現役チャレンジプラン」の推進(再掲)

【一般会計 22億円(新規)】

地域の課題をビジネスの手法で解決するコミュニティビジネスの振興

コミュニティビジネスの振興(再掲)

【一般会計 5.0億円(新規)】

地域の技術力などを結集・融合したイノベーションの創出

地域イノベーション協創プログラム(再掲)

【一般会計 92億円(新規)】

地域資源を活用した地域活性化

中小企業地域資源活用プログラムの推進（再掲）

【一般会計 117億円うち農林水産品関連40億円(101億円)】

農林水産品の輸出促進（再掲）

【一般会計 1.7億円(1.2億円)】

企業立地や対日直接投資の促進による産業集積の形成

企業立地の促進 【一般会計 51億円(44億円)】

- ・企業立地促進法に基づき、地域が自らの強みを活かして取り組む企業誘致・人材育成事業や企業立地に関するワンストップサービスなどに対して助成を行う。

対日直接投資の促進 【一般会計 10億円(10億円)】

- ・地方自治体が外国企業を誘致する際に行う外国企業幹部の招聘に係る費用等への支援や海外における日本の投資環境に関する認知度・イメージ向上のための広報活動などを行う。

まちづくりの推進

まちづくりの推進 【一般会計 121億円(93億円)】

- ・商業施設やアーケードなどの整備、空き店舗を活用したコミュニティ施設の運営などの取組に対して補助を行う。

3 . 成長の鍵を握る人材力の強化

人口減少時代にあっては、人材の質の向上を図ることが持続的な成長のために欠かすことができない。このため、産業界と教育界が連携した人材育成、先端的な研究を行う人材の育成、地域と一体となった人材育成などを進めるとともに、働き方の改革を進めることにより人材力の強化を図る。

一般会計 30 億円
特別会計 7 億円

(1) 産学連携による人材育成の推進

産学連携による人材育成の推進（再掲）

【一般会計 30 億円(新規)】

【エネ特会計 7 億円(新規)】

(2) 国民一人ひとりの能力が最大限発揮されるような環境の整備

働き方に関する企業内マネジメントの向上を促すための取組（再掲）

人材投資の促進（人材投資促進税制の拡充・延長）（再掲）

(3) 先端研究人材の育成の推進

研究開発プロジェクトで確立された先端融合科学の大学での講座化
・産学の研究人材に持続的に先端的知識が浸透するようにするため、国の研究開発プロジェクトなどで確立された先端融合科学の大学での講座化を進める。

競争的資金等におけるインセンティブメカニズムの強化

・競争的資金等の外部資金獲得を巡る大学間競争を促し、優秀な研究人材が活躍できる環境を整備するため、大学の外部資金に係るマネジメントの質の評価を実施し、その評価に基づき大学向け競争的資金における間接費割合を変化させる。

(4) 地域密着型の人材育成の推進

工業高校での人材育成、高専における現場技術者の育成など地域の産業界、技術者を活用した人材育成

【上記産学連携による人材育成の推進 30 億円の内数】

・地域の技術者などを招聘し、工業高校における技術教育や、小中高校における職業観育成のための取組、理系人材の育成などを行う。また、高専を活用し、地域の技術者を育成する。

4 . 環境と経済の両立を目指した経済社会の構築

地球温暖化問題への対応は喫緊の課題であり、世界最高のエネルギー効率を実現した我が国がその経験と技術力を活かし、世界をリードしていくことが求められている。このため、北海道洞爺湖サミットなどを通じ、地球温暖化対策の推進と経済成長の両立を可能とする「日本モデル」を世界に向けて発信する。

また、サプライチェーン全体を通して、3R（リデュース、リユース、リサイクル）や化学物質管理など環境に配慮した製品づくりがなされるような仕組みを構築する。

一般会計	1 3 2 億円
特別会計	2 1 0 8 億円

(1) 京都議定書の目標達成に向けた総合的取組の推進

自主行動計画の深掘や対象範囲の拡大など

自主行動計画の深掘や対象範囲の拡大など（再掲）

中小企業等の排出削減支援や代替フロン等3ガス対策の強化

中小企業等の排出削減を支援する「国内CDM」の構築に向けた対応や排出削減のための設備投資支援など（再掲）

【一般会計 7.2 億円(5.0 億円)】

【エネ特会計 6.8 億円(4.0 億円)】

代替フロン等3ガス対策の強化（再掲）

【一般会計 3.1 億円(1.1 億円)】

国民運動の強化

ビジネススタイル・ライフスタイルの変革に向けた国民運動の強化（再掲）

【一般会計 1.5 億円(新規)】

省エネルギー・新エネルギー対策の強化

省エネルギー規制の強化（再掲）

省エネルギー設備や新エネルギー等の一層の導入促進（再掲）

【エネ特会計 112.9 億円(96.6 億円)】

省エネルギービルの普及支援と住宅の省エネルギー改修の促進（エネルギー需給構造改革投資促進税制の拡充・延長、住宅省エネ改修促進税制の創設）（再掲）

自動車グリーン化税制の拡充（再掲）

バイオ燃料の導入支援

バイオ燃料導入に向けた制度整備（再掲）

バイオ由来燃料導入促進税制の創設（再掲）

京都メカニズムの活用による排出削減量の取得

京都メカニズムの活用による排出削減量の取得（再掲）

【一般会計 21億円(7.8億円)】

【エネ特会計 130億円(48億円)】

(2) ポスト京都議定書の枠組み構築等に向けた主導的な役割の発揮

ポスト京都議定書の枠組み作りに向けた省エネルギー国際協力
や原子力国際協力の展開（再掲）

【エネ特会計 76億円(56億円)】

革新的技術開発（再掲） 【一般会計 66億円(18億円)】

【エネ特会計 772億円(443億円)】

(3) サプライチェーン全体での環境配慮システムの構築

製品のライフサイクル全体を視野に入れた3R制度の高度化

サプライチェーン全体での3Rの取組の支援

【一般会計 5.4億円(0.9億円)】

【エネ特会計 2.4億円(0.9億円)】

- ・製品のライフサイクル全体の資源有効利用を進めるため、事業者に対しサプライチェーン全体での副産物削減や再生資源の使用可能量を高める製品設計を促すとともに、同一サプライチェーン内の企業グループに対して、資源投入量の抑制を図るための診断や改善指導を行う。また、3Rを含む環境配慮型製品の市場拡大に向け、消費者に対して製品の環境情報を分かりやすく伝達するための性能評価手法の開発（環境負荷の「見える化」）などを行う。

家電リサイクルシステムの一層の充実

家電リサイクルシステムの一層の充実

- ・メーカーリサイクルの拡大、不法投棄の抑制等を円滑かつ効率的に実現するため、メーカー・小売業者・自治体等の協力関係による廃家電の回収体制・不法投棄防止体制の整備、リサイクル料金の低減、小売業者の引取引渡へのチェック体制の強化などを行う。

サプライチェーン全体を見据えた化学物質管理に向けた取組の検討

化学物質管理政策の見直しの検討

- ・国内外の環境変化を踏まえ、サプライチェーン全体を見据えた化学物質管理政策の見直しについて検討を進める。

5 . 資源・エネルギー政策の戦略的展開

原油価格の高騰、アジアを中心とした資源・エネルギー需要の増大など、我が国のエネルギー政策を取り巻く環境が大きく変化する中で、経済・産業協力と一体となった戦略的な資源外交や資源獲得に向けた支援策の強化を図るとともに、国内においても世界最先端のエネルギー需給構造の実現に向けた取組を進める。

一般会計	39億円
特別会計	8241億円

(1) 資源エネルギーの安全保障確保に向けた総合資源確保戦略

資源外交の戦略的展開

資源外交の戦略的展開

【エネ特会計 132億円(115億円)】

- ・首脳・閣僚レベルによる外交や多国間の枠組み、経済・産業協力、貿易保険、省エネルギー国際協力、経済連携・投資協定などを総動員し、石油・天然ガス・石炭・ウラン等の資源国等との多角的な関係強化や供給源の多様化に取り組む。具体的には、資源国等のニーズに応じた共同技術開発、現地での産業人材育成の研修事業、我が国企業の進出可能性調査などへの支援を行う。

リスクマネー供給の強化や技術開発の推進など

開発・探鉱部門におけるリスクマネー供給の強化

【エネ特会計 458億円(285億円)】

- ・石油・天然ガスについての戦略的地域での自主開発やウラン資源の探鉱に対して、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構による出資や債務保証などのリスクマネーの供給を強化する。

我が国近海における石油・天然ガス基礎調査

【エネ特会計 152億円(113億円)】

- ・我が国の石油・天然ガス権益の適切な確保及び保全を図るため、我が国周辺海域における地質構造の調査などを実施する。

革新的な石油精製技術や燃料技術の開発

【エネ特会計 298億円(274億円)】

- ・革新的な石油精製技術の開発を行うとともに、GTL(ガス・トゥ・リキッド)、ジメチルエーテル、メタンハイドレートなどの新しい燃料技術の開発に対する支援などを行う。

石油製品販売業の環境保全対策事業など

【エネ特会計 75億円(59億円)】

- ・石油販売事業者による給油所における土壌汚染の未然防止・拡大防止対策に対して助成を行い、環境汚染や経営リスクの低減につなげる。

レアメタル・レアアースの安定供給確保

レアメタル・レアアースの安定供給の確保

【一般会計 39億円(28億円)】

【エネ特会計 4.4億円(0.8億円)】

- ・我が国産業競争力の要であるレアメタル・レアアースの安定供給確保のため、原料供給者、部材メーカー、最終セットメーカーと一体となって、海外における探鉱・開発の重点化やリサイクルの推進、代替材料の開発などを行う。

(2) 次世代自動車・燃料政策の推進

次世代自動車・燃料に係る開発などの推進(再掲)

【エネ特会計 653億円(566億円)】

- ・運輸エネルギーの石油依存度引き下げとエネルギー消費効率改善のため、「次世代自動車・燃料イニシアティブ」に基づき、次世代自動車バッテリー及びモーター等周辺機器の低コスト化と高性能化に向けた技術開発、セルロース系バイオ燃料の製造技術開発、一層の燃費向上と排ガス低減を可能とするクリーンディーゼルの技術開発、省エネルギーに資するITS技術の開発などを実施する。

バイオ燃料導入に向けた制度整備(再掲)

バイオ由来燃料導入促進税制の創設(再掲)

(3) 新エネルギー・省エネルギー政策の推進

新エネルギーの導入促進

先進的な新エネルギー技術開発の推進(一部再掲)

【エネ特会計 155億円(97億円)】

- ・高効率で低コストの革新的太陽光発電の技術開発、セルロース系バイオ燃料等の製造技術開発、出力安定化等のための蓄電池及びモーターの技術開発、洋上風力発電の実施可能性調査などに対して助成を行う。

新エネルギー等の一層の導入支援（一部再掲）

【エネ特会計 514億円(434億円)】

バイオ由来燃料導入促進税制の創設（再掲）

省エネルギーの推進

省エネルギー規制の強化（再掲）

省エネルギー技術開発の一層の推進

【エネ特会計 491億円(478億円)】

- ・産学官や異なる事業分野の様々な主体の連携を図りつつ、中期的視点に立った技術開発を進めるための技術戦略に基づき、省エネ技術開発を行う。

省エネルギー設備等の導入促進（一部再掲）

【エネ特会計 614億円(532億円)】

省エネルギービルの普及支援と住宅の省エネルギー改修の促進（エネルギー需給構造改革投資促進税制の拡充・延長、住宅省エネ改修促進税制の創設）（再掲）

省エネルギー国際協力（一部再掲）

【エネ特会計 66億円(55億円)】

- ・途上国における省エネを推進するため、中国・インド等のアジア諸国を中心に、人材育成や省エネ機器・設備の一層の普及促進を行う。

(4) 安全を大前提とした原子力の推進

原子力の利用高度化に向けた技術開発や国際協力の推進（一部再掲）

【エネ特会計 257億円(151億円)】

- ・次世代軽水炉の技術開発、高速増殖炉サイクルの実証・実用化に向けた技術開発、核燃料サイクルに係る技術開発を推進する。また、原子力の安全で平和的な利用拡大のための国際的取組や、アジア諸国における原子力発電の導入支援・国際協力などを推進する。

原子力発電施設等と地域との共生の実現

【エネ特会計 1381億円(1289億円)】

- ・原子力発電施設、核燃料サイクル施設などの立地を積極的に推進するため、立地地域の自主的・自立的な発展に資する交付金措置等の支援策を強化するとともに、今般の新潟県中越沖地震の発生に伴う原子力に対する関心の高まりを踏まえ、情報の受け手に応じたきめ細かい広聴・広報活動を一層効果的・効率的に実施する。

放射性廃棄物対策の強化 【エネ特会計 67億円(55億円)】

- ・高レベル放射性廃棄物等の最終処分地確保に向けて、広聴・広報活動や理解促進活動の強化などを行う。また、放射性廃棄物処分に係る技術開発を着実にを行う。

(5) 電気事業制度改革

電気事業制度改革

- ・電力の安定供給及び環境適合を効率的に達成するシステムを構築するため、一次エネルギー価格の高騰や環境問題などの情勢変化を踏まえつつ、電気事業制度改革に取り組む。

6 . アジア等と協働するオープンな経済システムの構築

東アジアにおける国際分業ネットワークを一層効率化し、地域としての産業競争力を強化するため、自由化・制度整備と協力を2本柱とする「日本型アプローチ」によって東アジア経済統合を主導する。

一般会計 181億円
特別会計 5億円

(1) WTO / E P A への積極的取組と投資協定等の戦略的推進

W T O ドーハ・ラウンドへの積極的取組

- ・ W T O ドーハ・ラウンドについて、包括的で全体としてバランスの取れた成果を得るため、各国間の橋渡し役を果たしながら、平成19年中の交渉妥結に向け積極的に取り組む。

経済連携協定、投資協定等の戦略的推進

- ・ E P A のみならず、投資協定・社会保障協定・租税条約などについても戦略的に活用するとともに、米国・E U を含めた大市場国、投資先国やアジア太平洋地域等との E P A / F T A については、将来の課題として検討し、可能な国・地域から準備を進める。

(2) 東アジア構想の推進

東アジア包括的経済連携 (C E P E A) 構想の実現に向けた取組の加速

- ・ アセアン + 6 (日中韓印豪 N Z) による東アジア包括的経済連携 (C E P E A) 構想の実現に向けた専門家研究を進め、来年の東アジアサミットへの研究成果の報告を目指す。

東アジア・アセアン経済研究センター (E R I A) の本格的立ち上げ

【一般会計 10億円(10億円)】

- ・ 本年11月の東アジアサミットでの東アジア・アセアン経済研究センター (E R I A) の正式設立を目指すとともに、東アジア経済統合に資する研究・政策提言などの活動を本格化させる。

(3) 日本の知恵を活かした東アジア共通の産業基盤整備

アジアにおける投資環境改善と制度整備

アセアン共通投資環境構想の推進

- ・ 日本の投資家への意識調査及びアセアンにおける投資環境の実態調査を基に、アセアン諸国に対し投資環境の改善を促すよう政策提言を行うアセアン共通投資環境構想を着実に進める。

「アジア標準」の展開等 【一般会計 113億円(92億円)】

- ・日本の産業の発展基盤となった中小企業診断士や情報処理技術者、公害防止管理者等の制度を「アジア標準」としてアジア諸国に展開するとともに、東アジア諸国における民商事法・経済法制の整備や産業統計の基盤整備を支援するため、専門家派遣などを行う。

人材・物流・金融の各分野におけるアジア大の産業基盤整備

「アジア人財資金構想」とアジア産業人材育成の推進（一部再掲）

【一般会計 129億円(108億円)】

- ・能力・意欲の高いアジアの留学生を対象とした就職活動支援などを実施し、アジアの優秀な人材の産業界での活躍を促進する（「アジア人財資金構想」）とともに、我が国企業の優れた技術・ノウハウの移転によるアジアにおける産業人材育成を行う。

アジアにおける物流網の整備

- ・アジア全体の切れ目ない物流圏を構築するため、アセアンにおける広域物流網の整備や輸出入通関手続の改善など、「国際物流競争力強化のための行動計画」を着実に実施するとともに、インドへの直接投資・輸出拠点整備に資するインフラ構築を進めるため、「デリー・ムンバイ間産業大動脈構想」を推進する。

JDR（日本型預託証券）の活用促進

- ・JDRについて、海外における認知度向上のための普及・啓発活動や東京証券取引所等との連携による案件組成の支援などにより、その活用を促進する。

(4) オープンな経済システムの構築に向けた環境整備など

「貿易手続改革プログラム」の着実な実施

- ・「アジア・ゲートウェイ構想」における「貿易手続改革プログラム」について、「国際物流競争力パートナーシップ」の枠組みを活用し、産業界との対話を継続しながら、保税・通関制度や輸出申告制度の見直しの着実な実施を図る。

国際租税制度の見直し

- ・移転価格税制・外国税額控除制度などの見直しを図る。

農林水産品の輸出促進（再掲）

【一般会計 1.7億円(1.2億円)】

国際博覧会への参加 【一般会計 23億円(8.8億円)】

【エネ特会計 4.5億円(新規)】

- ・平成20年のサラゴサ博（スペイン）及び平成22年の上海博において、我が国のエネルギー・環境問題に対する取組や先端技術、伝統等を紹介し、日本ブランド確立に向けた国際的発信を行う。

7 . 安全・安心の確保など信頼性ある制度基盤の構築

製品事故の多発、高齢者を狙った悪質商法、新潟県中越沖地震や発電所のデータ改ざんなど、国民の安全・安心を大きく揺るがす事態が頻発している。また、税財政システムの先行きに対する不透明感・不安感が広がっている。

安全・安心の確保は活力ある経済社会にとって不可欠であり、国民の不安を取り除くため、安全・安心の確保に向けた取組を一層強化する。

一般会計	15億円
特別会計	341億円

(1) 製品安全対策、消費者保護対策の強化

経年劣化等による製品事故の未然防止対策（再掲）

クレジットと一体となった悪質な訪問販売業者等に対する規制の強化（再掲）

製品安全・商取引に係る消費者保護のための体制強化（再掲）

【一般会計 13億円(8.3億円)】

消費者保護対策に係る都道府県等との連携強化（再掲）

(2) 原子力発電所等の安全確保に向けた対策の推進

原子力安全・防災対策の充実・向上（再掲）

【エネ特会計 341億円(328億円)】

発電設備のデータ改ざん問題の再発防止に向けた30項目の行動計画の着実な実施（再掲）

(3) 我が国の安全保障を確保するための制度整備

新たな投資規制の着実な実施

- ・大量破壊兵器に関連する技術の流出や我が国の防衛生産・技術基盤の棄損などを防止する観点から、事前届出業種や規制対象取引などの点について投資規制の見直しを行い、着実に実施する。

安全保障貿易管理体制の強化、関係機関との連携

【一般会計 1.6億円(1.6億円)】

- ・我が国が保有する機微技術の実態や大量破壊兵器等の開発・調達動向などの調査を強化する。また、安全保障上機微な技術の不正流出防止に携わる関係機関との連携を強化し、情報共有等を行う。

(4) 経済活力と国民の安心を実現する持続可能な税財政システムのあり方の検討

以上